

城北防災だより

2018/08/17

10号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

「一時集合場所：集合訓練説明会」を開催しました。

8月4日に、城北地区公民館において「一時集合場所」集合訓練の説明会を開催しました。台風12号の接近で、1回目の説明会を中止していましたが、どうなるのか心配しましたが、多くの方に出席いただき、質問・意見をいただきました。主な説明内容は、以下の通りでした。

- ① 災害弱者（「避難行動要支援者」登録者）に、「だれが」、「いつ」「声かけ行動」を実施するのか？
- ② 災害時（災害種によって対応は違います。）に町内住民は、「一時集合場所」に、「どのよう」に集合し、「だれが」町内住民の安否を確認し、「どこに」「どのようにして」避難するのか？



その後、8月10日に開催した「町内会長会」で、標記の会でいただいた意見をもとに内容修正し、提案させていただきました。みなさんから多くの建設的な意見をいただくことができました。ありがとうございました。



避難所開設訓練「部員」説明会を開催しました！！

8月16日に、城北地区公民館において部員説明会を開催しました。82人の方に出席していただきました。避難所開設訓練当日（8月26日）の、



- ① 地震発生から、避難場所へ急行するまでの動き。
- ② 避難場所へ到着後の動き。（初期対応）
- ③ 避難所運営（技能）訓練の内容。

について、詳細を説明させていただきました。
特に、強調した点が2点あります。

1点目は、「防災会部員といえども、災害時に「必ずしも、避難所で避難生活を行う必要はない」ということです。防災会部員ではあっても、義務や責任を伴うものではなく、その時点で、「自分や家族にとって、一番安全な場所へ避難してください。」ということでした。

（*東日本大震災の際に、民生委員等、町内役員の方が、その責任感から多くの方が亡くなられています。）

2点目は、避難所運営は「避難所で暮らす全ての人が、“自らできることは自ら行う”・“助け合って行う”という、「自助」・「共助」で運営するという点です。建設的な質問・意見を数多くいただきました。当日の運営に役立てさせていただきます。ご協力ありがとうございました。